

社会調査法と言説分析の関係性について

——他者理解の方法論への貢献に向けて 序——

石 綿 寛*

On the Relationship between Social Research Methods and Discourse Analysis: Toward the Method for Understanding Others, Introduction

ISHIWATA Hiroshi

This paper aims for representing the methodological issues on the relationship between social research and discourse analysis. In Japanese academic context, discourse analysis is not always regarded as a part of social research methodology, while both of them aim for searching others and events. As the introduction of this research, this paper proposes the possibility of integrating both methodologies toward a comprehensive research method for understanding others. As this paper shows, discourse analysis as a method of defining the threshold of discursive space makes clear the social position of the analyst with enhancing his/her ethical stance against his/her research. Under the context of the crisis of social research where researchers are often encountering the refusal of being researched by his/her informants, the author hypothesizes that discourse analysis and its effect must contribute to represent the researchers' stance toward his/her informants in their research. In conclusion, in order to prove this hypothesis, this paper argues that further research should be conducted on the issue of how the problematization of this paper can be applied to the discourse of research ethics and the practice of social research.

キーワード：社会調査, 言説分析, 調査方法論

Key Words : social research, discourse analysis, research methodology

本論は、社会調査法と言説分析の関係性について、筆者が考察をする文章の序の位置付けとなる。社会調査法とは、その名が示すように社会について情報を得るための方法を意味する。特に、本論では社会学で実施をされている社会調査法を念頭に議論をしていく。そして、言説分析とは、以下で詳細を論じるが、言説を対象とし、言説によって世界が構

* 中央大学政策文化総合研究所客員研究員

Visiting Research Fellow, The Institute of Policy and Cultural Studies, Chuo University

成されているという前提から研究を進める研究手法である。両者は、一般的には直接的な関係がない2つの研究手法とみなされている。本論が考察として論じるのは、言説分析は社会調査法にとって、その社会調査の結果として得られたデータや結果を分析するための手法というだけでなく、社会調査の前提としてその出発点としても位置付けられる研究手法になりうることを仮説として論じる。以下では第1に、社会調査法とは何か、言説分析とは何かについて論じ、そして、社会調査と言説分析の接続についての議論を論じる。そのうえで、第2に、この接続についての議論に対して異なる接続の可能性について論じる。そのうえで、本論は今後の展望について論じていく。

1. 社会調査法と言説分析

社会調査とは、社会について何らかの情報をあつめるために実施される行為とされている（西坂・川島 2007：115）¹⁾。そのため、社会調査法とはそのような情報収集の方法である。現在一般的に使われている社会調査とは、社会学の発展とともに確立された社会調査法の実施を意味する場合が多いだろう。本論もこの意味において社会調査法を使用する。17世紀中頃より実施をされていた統計的に人口を把握する調査をいかしながら²⁾、18世紀後半からの都市化や産業化などの社会変動の結果生じた、コミュニティの解体や犯罪・貧困・教育・階級対立などの問題を「社会」の問題として発見し、精査し、解決の道をはかる手段として社会学とともに発展してきたのが社会調査法である（小幡 2007：46-51）。言い換えるならば、社会調査法は、疾病や怪我、貧困などの個人の不幸として処理されてきた事象を、統計的に把握し、それを「社会」という集団の問題に定義しなおすことで、制度的な社会保障の設立に貢献してきた（田中 2007：5-6）。

このような中で社会調査法は、一般的に量的調査と質的調査の2つの手法によって実施をされている。量的調査とは、アンケートを実施し、量的（数字的データ）をもとに、仮説を構築しそれを検証していく調査である。岸は以下のように定義している。

量的調査とは、事前に入念に作られた調査票をもとに、バイアス（偏り）なく抽出された人びとに調査をおこない、そのデータを統計的処理にかけ、母集団の特性を推定することで、ある程度確立した、科学的な知識を得ることができる調査です³⁾。それは、数値化のために極端にシンプルに切り詰められたいくつかの質問を組み合わせることで、目には見えない社会の大きな構造や変化を明らかにすることができる調査である、ということになります（岸 2016：14-15）。

これに対して質的調査とは、フィールドワークや参与観察、インタビューなどを通じて、「普遍的な基準や枠組み」などから「特定の状況下におかれた特定の人びとについて」解釈をおこない、そのような「他者の行為」を通じて再びそのような「普遍的な基準や枠組み」をとらえかえす調査のあり方である（岸 2016：25）⁴⁾。

本論は、このように実施をされてきている社会調査法と言説分析の関係性を論じるが、一般的に言説分析は社会調査法とは別のもの、もしくは社会調査法（を事後的に補うため）の補助的な研究手法であると考えられている。赤川は以下のように論じている。

日本で刊行されている社会調査の教科書では、言説分析を社会調査の方法として紹介しているものは皆無に近い。そして社会調査の特徴を、「現地調査によって直接に」社会事象にアプローチするところに求めることが多いことに、あらためて気づかされる。……この「現地調査によって、直接に」データを収集するという特性が、社会調査の根幹にあるという認識は、広く共有されていると思われる（赤川 2009：52）。

情報を入手する行為としての社会調査という意味であれば「テキストを読むこと」もその一部に含まれるはずである。しかしながら、一般的に社会調査法とは、「社会調査の定義、すなわち、「一定の社会または社会集団における社会事象を、主として現地調査によって、直接に（first hand）観察し、記述（および分析）する過程」（安田・原，1982：2）⁵⁾」（赤川 2009：52）という意見が優勢な中で、社会調査法において言説分析は、周縁的な位置付けにおかれている。また社会調査法が言説分析を一部として紹介する場合も、社会調査によって入手されたデータを、読み取る技法とされる。

〔言説分析〕は、人びとが会話や書くことを通して行っていること（言説実践）をテキストに則しながら、緻密に読みこなしていく。つまり、〔言説分析〕は、テキストの分析に内在することによって、社会調査としての「現場性」「直接性」を担保しようとする（赤川 2009：55）⁶⁾。

社会調査法と言説分析の関係性を考えたときに、このように他者（社会集団）や他者の出来事（社会事象）を分析するという社会調査法において、言説分析は、テキストを他者や他者の出来事として読み替えることで、（「現場性」「直接性」を担保し）自らを一部として位置付けている。しかしながら、この位置付けという点において、他者や出来事に向き合う自己を確定するという意味で、社会調査の欠くべき要素として言説分析をとらえることを本論では論じていきたい。

本論ではこの点を論じるために以下では、第1に言説分析とは何で、どのような意味合いで社会調査法において周縁的な位置付けにおかれるのかということ論じる。そのうえで第2に、周縁的な位置付けであるからこそ、その位置を生かして社会調査法にとって有用な方法論であることを論じたい。特に、社会調査が危機であるといわれる現在において、調査対象と調査者の関係性を築くための重要な一手段になるのではないだろうか。

2. 言説分析について

言説分析は、上述したように、テキストやインタビュースクリプトなど「言われたこと」「書かれたこと」に対して分析を実施する研究手法である。1980年代以降、日本で影響力をもつようになった方法であるといわれている（遠藤2006：27-28、友枝2006：233）。言説分析が研究手法として他と異なることは、研究対象が異なることよりも、その世界観においてである。

言説分析において大きな影響力を果たしたとされているのは、ミシェル・フーコーであるが、フーコーにとって言語によって語られるもの（およびその塊としての言説、もしくは知）とは、指示対象をそのまま映す鏡のようなものではない（鈴木2006：205）。言語が指示する対象は、時代によって意味合いが変化する（むしろ時代によって規定される言説空間が言語の意味を配置していく）。そのため、フーコーによれば、時代によって規定される言語は、語られない／書かれないものを前提としており、私たちが書くことができるもの／語ることができるものを決めているということであった⁷⁾。そのため、

フーコーにとって言説とは、「対象に関連した特定の言語的カテゴリーやその対象を記述する方法が、私たちがその対象を理解する方法を形成すること」を示す言葉であり、言説はその対象自体を構成する（赤川2009：54）

ことになる。フーコーはこのような言説・知識のあり方を狂人や監獄、性などの言説の歴史の変遷を通じて示してきた⁸⁾。言説分析の方法論はこの認識を受け継ぎ、テキストやスクリプトなどによって語られたもの／書かれたものを分析する。そして言説分析はその意味がどのように変遷をし、現在の意味が確定されているのかを示していく研究手法である。この意味で言説分析は、「社会的存在についての考察はすべて言説を通して行うべきであるという、いわば言説一元論が前提となっている」⁹⁾（鈴木2006：205）¹⁰⁾。

この意味で言説分析は、社会調査法とは異質な世界観をもっており、社会調査法の中で言説分析が周縁的になることも理解することはできる。社会調査法が、研究対象である社

会集団や出来事を調査するための方法である。ここでは、研究対象と研究者は、調査する側と調査される側にわけることができる、そこでの言説＝知識は、調査によって調査者によって発見され、調査される側から調査する側に受け渡されるものである。他方で、テキストやスクリプトを分析する言説分析にとって、言説＝知識はすでに存在しており、ここでは調査する側も調査される側も同じ言説空間を共有していることが前提となる。そして、言説を分析することを通じて、この共有されている言説空間を取り出すことが言説分析の目的となる。社会調査法の視点から見れば、研究対象への異なる認識・情報を収集することへの異なる世界観を有している以上、言説分析は異質な存在として位置付けられる。また、言説分析にとっても、もし、社会調査の一部としてそれ自身を位置付けるならば、テキストやスクリプトを調査される側に見立て、そこから知識を取り出すという社会調査法との類比から社会調査法と関係性をつくっていることも理解することはできる。

3. 社会調査の危機と言説分析：本論の仮説

しかしながら、社会調査法と言説分析の関係性を考えたとき、社会調査法の中に言説分析の異質性こそ持ち込むべきではないだろうか。その根拠となるのは、社会調査の文献で度々言及されている、社会調査の危機という現状である。

社会調査の危機とは、具体的には調査票の回収率の低下・（インタビューなども含めた）回答拒否としてあらわれている現象である（これは各種個別調査だけでなく、国勢調査にもあらわれているという）。またプライバシー保護の観点から住民基本台帳が閲覧の制約が加えられ、調査に必要な適切なサンプル数を増やせないという現象である（田中 2007：1-2）。田中はこの背景には、家族の形態が変わり、職場が流動的になり、地域社会が人口流動などにより変化している現在において、〈社会的なもの〉という人びとの紐帯やつながりへの信頼が失われていることが背景にあるという（田中 2007：6-8）。人びとの生活形態の変化に伴い人びとの心の中にある声を聞き取る手段として社会調査が希求されている一方で、回答や調査された結果の利用が、第三者による利益を目的にした活動や自分たち自身の監視などに利用されることへの警戒に基づくのではないかと論じられている（田中 2007：8-10）。確かにこのような状況に対処するために、社会調査を実施する人びとは調査倫理を確立することや説明責任を徹底するなどを制度的に導入をしてきた。しかしながら、調査をフォーマット化し、手続きを整えることは、調査対象者に信用されるということよりも、むしろ研究者を調査対象者からのクレームから守る役割を果たしているとも論じられている（石岡 2016）。

このような中で、社会調査法においてどのように調査対象者から調査を受け入れてもら

えるかということは大きな課題になっている。例えば、岸は、調査というものは、それがどんなに「良心的」であっても「ひとの生活を土足で踏み荒らすようなおこない」であると論じている。そしてだからこそ、調査の暴力性を抑えること・それを常に問い直すことが必要であると論じている（岸2016：164-165）。また、荻野は、自身の被災地での調査経験から、調査対象者に話を聞かせてもらうために、自身も調査対象者と同じ「当事者」として話を聞かなければならないという。「同じ当事者」であるとは調査対象者に対して同じ課題を共有する人間として話を聞くということであった（荻野2007：218-222）。また丸山は以下のようにも論じている。

調査といっても特別なことはなく、普段私たちがつくっている人間関係と大きく異なることはありません。自分が相手とどのような関係をつくりたいか、調査をするうえで自分は何を大事にしたいか、よくふりかえって自分の行動に問題がないと思うなら、あとは勇気を出してお願いしてみましょう。相手に誠意が伝われば、心配しているよりも、相手は承諾してくれるものです（丸山2016：50）。

ここで問題となるのは、調査の暴力性を考えることができること、当事者として話を聞くこと、そして誠意を示せるとはどのようなことでありうるのかという論点である。そして、ここにこそ言説分析の研究の目的があると筆者は考えている。

佐藤は、言説分析の目的を以下のように論じている。

AとBは同一とされる／同一とされないという関係によって、意味を確定されている。それを宙吊りにして確定単位を解除することで、その関係づけが何に関係しているのかをさぐる。そこに見出されるものはしばしば力（権力）と呼ばれる（佐藤2006：18-19）

佐藤によれば、言説分析とはそもそもの意味が設定されているものの、関係性を解除し、その意味を宙吊りにすることが言説分析であるという。このような意味で、言説分析とは、政治的である。それは、言葉と結びついた私たちの世界に、自分自身を投げ込み、そしてその世界の意味を宙吊りにすることを意味する。言い換えるならば、言説分析とは、言説によって規定されている世界の中で、言説を分析することを通じて、自分自身の世界に対する立ち位置を確立する実践とも言い換えることができるだろう¹¹⁾。

社会調査にこの言説分析の目的を応用するならば、言説分析は調査を実施する対象者との間に存在する世界のあり方を描き出す。この意味で調査対象者との間に共有される世界

の当事者として、調査者は自分自身を位置付けることができるようになる。そして言説分析により調査者が世界の意味を宙吊りにするとは、調査対象者に対して、同じ世界を共有する当事者として、調査を実施する際にその調査の意味を、意味のあるものとして語るができることを示すだろう。これこそが調査対象者に対して、情報を一方的にもらう調査ではなく、調査対象者と調査を通じて、世界について共に考えるという実践の前提になるのではないだろうか。これは調査拒否という社会調査の危機に対する、調査のフォーマット化とは異なる、一つの可能性ではないかと筆者は考えている。

小括と今後の展望

以上本論では、社会調査法と言説分析の関係性について論じてきた。言説分析は社会調査法に対して、その一部であるように類比をしてその関係性を構築してきている。しかしながら、上述したように、そのような言説分析と社会調査法の類似性を強調して関係性を構築するだけでなく、言説分析の異質性を社会調査法に持ち込むことも同様に社会調査法にとって有意義なものになるのではないだろうか。具体的には、現場において調査を実施する以前にもしくは、現場の調査を設計する以前に、なぜその調査がそもそも意味があるのか、それを調査者が語れるようになること、そこに言説分析の意義があるのではないだろうか。

本論は以上のような社会調査法と言説分析の関係性を考察する論考の序にあたるものである。以上の仮説をより明確にし、本研究を社会調査の実践に資するために、以下の問いに答えていく必要があるであろう。

第1に、社会調査の危機とされる現象に対してのこの議論の位置付けである。調査の危機に対応する形で本論は言説分析を議論したが、すでに調査者と調査対象者の非対称の関係や問題については、議論の蓄積がある（例えば、桜井2003を参照）。これらの批判的研究と言説分析を導入することの意義はどのような関係にあるのか。また、本論は、調査倫理の形で社会に対して説明責任を果たしていくアプローチとどう関係するのか、また、どのように差異化できるのか。以上の点を明確にする必要があるであろう。

さらには、方法的に言説分析を社会調査に導入するとするならば、それは具体的にどのような形態になるのか。そして、それは社会調査の実践にどのような意味で資することになるのか。問題提起を越えて、これらの実践的な課題に落とし込むことで、他者理解の方法論である社会調査に対して言説分析の貢献が明確になるだろう。

注

- 1) 最も一般的な意味では、社会調査とは、「情報を収集する行為」とされている。この意味では、誰でもが日常的に実施している行為である。例えば、かつての村落共同体においては、住民たちはお互いに会話や噂話から相互観察をおこない日常生活を続けてきた。このような情報収集を通じてよそ者の監視や、共同体の変化を把握し共同体の秩序維持がなされてきた（荻野 2007：207-210）。
- 2) 小幡は、社会調査発展の背景には統計的に人間を計ることにあるとし、その効果をジョン・グラントの『死亡に関する自然のおよび政治的諸観察』を例に以下のように議論をしている。ロンドン教区における市民ひとりひとりの生と死。それはまさに本人にとって一回かぎりの出来事であり、他のなにものとも取り替えることのできない固有の事実である。グラントはそのことを脇において、教区全体の死亡傾向や出生傾向という記号の体系を見いだすことに専心した。新生児の36%が6歳までに死ぬとしても、死んでいったひとりの子どもの存在と36%という数字にはなんら直接的なつながりはない。つながりがなからこそ、グラントは恣意的な記号の体系として36%という数字を提示することができたのである。そしてベティの政治算術は、こうして数量的に表現された生命や富を増減させる統治技術として考案されたのである（小幡 2007：48-49）。
- 3) 量的調査の質問票を通じたコミュニケーションへのあり方への批判は、西阪・川島（2007）を参照。また、統計的な人間行為の把握に対する規範の混入については重田（2007）を参照。
- 4) このような意味で質的調査は他者への関与を通じて他者の合理性（およびそれとは異なる自己の合理性）を発見していく調査であると定義されている（石岡 2016：105, 112, 岸 2016：34）。岸は、以下のように論じている。
 私たちは、当事者になりかわることもできませんし、そのしんどさを安易に理解することもできません。ただし、事情を納得するということを通じて、その人びとの「隣人」になれるかもしれない。黙ってそばにすることは、もしかしたらできるかもしれません。質的調査に立脚する社会学の究極の目標は、他者の合理性の理解を通じて、私たちが互いに隣人になることである、と言ってもいいと思います（岸 2016：34）。
- 5) 安田三郎・原純輔，1982、『社会調査ハンドブック（第3版）』有斐閣より引用。
- 6) このような視点から赤川は、今後言説分析は質的調査の1つとして広がっていくのではないかと予想している（赤川 2009：55）。会話分析と言説分析の違いについては、永田（2012：244）を参照。
- 7) それゆえ、永田は、Ian Parkerの著作を参照しつつ、言説を「対象を構築する陳述の体系」と定義している。永田によれば、
 言説とは、何らかの仕方でもとまって、出来事の特定のヴァージョンを生み出す一群の意味、メタファー、表象、イメージ、ストーリー、陳述等々を指している。人々が言ったり書いたりする事柄は、言説の実例、すなわち特定の言説が他でもないこの仕方でも出来事を構築する機会を与えられた場合なのだと思えることができる（永田 2012：243）。
- 8) フーコーにとって権力とは、言説・知識が、語ることができること／書くことができることを規定し、そしてそれを通じて現実をつくりあげていくメカニズムを示している。「実際フーコーは、権力や利害が知を生み出すという側面以上に、知が権力を作動させる歴史的条件になることを強調していた」（赤川 2009：56）。
- 9) 他方で、言説分析は、言説そのものを対象とするだけでなく言説が生み出される条件を研究対象に含んだメディア研究も視野に入れるべきであるという意見もある（北田 2006）。

- 10) またこれは言説分析の方法論の困難でもあるという。言説分析においては、意味を関係的にあつかう（テキストの知識社会学は意味を個体的＝実体的にあつかう）。そのため、手続きや語る主体を厳格化することが困難となる（言説分析も言説の内部に存在するため）、また、そのため濫用のリスクに直面することとなる。言説分析はそもそも、（母集団にあたるような）全体性の単位というものを想定しないため、「たくさん読むこと」は重要である一方、その正しさを保証しない。そして、そもそも積極的な根拠づけがないため、真理化が成立しない（真理とされるものが、そもそも言説である）（佐藤 2006）。
- 11) この意味で言説分析は単純に、世界が言語＝知識によってどのように構築されているかを分析するものではない。橋本はこの言説分析の実践を正義と読み替えている。正義とは常に不正義が出現したときにしか実施をすることができない。すなわちその意味で正義とは、現前＝表象を超えたところにある。言説分析は、この現前＝表象を出現させることにより、正義の領域を切り開く実践ということが出来る（橋本 2006）。また、ミシェル・フーコーも自身の言説分析にもとづく研究を、権力によって支配されないための批判であると論じている（Foucault 1984）。

参考文献

- 赤川学（2009）「言説分析は社会調査の手法たりえるか」『社会と調査』3, 52-58頁。
- 遠藤和巳（2006）「言説分析とその困難（改訂版）—全体性／全域性の現在的位相をめぐる—」佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』東京：東信堂, 27-58頁。
- Foucault, Michel（1984）What is Enlightenment?, in Paul Rabinow, (ed.), *The Foucault Reader*, New York: Pantheon Books, pp. 32-50.
- 橋本摂子（2006）「空白の正義—「他者」をめぐる政治と倫理の不／可能性について—」佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』東京：東信堂, 123-152頁。
- 石岡丈昇（2016）「参与観察」岸政彦・石岡丈昇・丸山里美編『質的社会調査の方法—他者の合理性の理解社会学』東京：有斐閣ストゥディア, 95-153頁。
- 岸政彦（2016）「質的調査とは何か」岸政彦・石岡丈昇・丸山里美編『質的社会調査の方法—他者の合理性の理解社会学』東京：有斐閣ストゥディア, 1-36頁。
- （2016）「生活史」岸政彦・石岡丈昇・丸山里美編『質的社会調査の方法—他者の合理性の理解社会学』東京：有斐閣ストゥディア, 155-240頁。
- 北田暁大（2006）「フーコーとマクルーハンの夢を遮断する—フリードリッヒ・キットラーの言説分析—」佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』東京：東信堂, 59-87頁。
- 丸山里美（2016）「フィールドワーク」岸政彦・石岡丈昇・丸山里美編『質的社会調査の方法—他者の合理性の理解社会学』東京：有斐閣ストゥディア, 37-94頁。
- 永田明（2012）「言説分析について」『看護研究』第45巻3号, 243-247頁。
- 西阪仰・川島理恵（2007）「曖昧さのない質問を行なうこと—相互行為のなかの情報収集—」田中耕一・荻野昌弘編『社会調査と権力—（社会的なもの）の危機と社会学』京都：世界思想社, 115-137頁。
- 荻野昌弘（2007）「死と社会調査—いま求められている実践としての知とは何か」田中耕一・荻野昌弘編『社会調査と権力—（社会的なもの）の危機と社会学』京都：世界思想社, 207-224頁。
- 小幡正敏（2007）「保険と調査—もうひとつの社会調査史」田中耕一・荻野昌弘編『社会調査と権力—（社会的なもの）の危機と社会学』京都：世界思想社, 45-64頁。

- 重田園江（2007）「心は直観的統計学者か？—実験心理学における確率統計モデルの採用」田中耕一・荻野昌弘編『社会調査と権力—〈社会的なもの〉の危機と社会学』京都：世界思想社，139-157 頁.
- 桜井厚（2003）「社会調査の困難」『社会学評論』第 53 卷 4 号，452-470 頁.
- 佐藤俊樹（2006）「闕のありか—言説分析と「実証性」—」佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』東京：東信堂，3-25 頁.
- 鈴木護（2006）「言説分析と実証主義」佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』東京：東信堂，205-232 頁.
- 田中耕一（2007）「〈社会的なもの〉の危機と社会調査」田中耕一・荻野昌弘編『社会調査と権力—〈社会的なもの〉の危機と社会学』京都：世界思想社，1-18 頁.
- 友枝敏雄（2006）「言説分析と社会学」佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』東京：東信堂，233-253 頁.